

2019年6月27日

報道機関各位

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
会長 柏木 一 恵

大阪・拳銃強奪事件をめぐる報道のあり方について（お願い）

大阪府吹田市の拳銃強奪事件では、負傷された巡査の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

この度の事件では、一部報道機関において容疑者が精神障害者保健福祉手帳を持っていたこと、障害者雇用されていたことが報道されました。

このことについて、精神障害者の権利擁護と社会的復権を使命とする精神保健福祉士の立場からお願いがあります。

事件報道の直後から、私たちが日常的に支援している精神障害のある人、特に精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）を所持する人に様々な影響が出ています。「バス乗車の際に手帳を提示して割引を受けているが、報道以来差別を受けるのではと怖くなって手帳を使えなくなった」「手帳を所持しており障害者雇用で働いているが、職場で同じような目で見られないかと不安になった」等々の声が寄せられており、支援の現場では報道の二次被害ともいえるべき事態が生じています。

全国には約100万人の精神障害者保健福祉手帳所持者がおり、障害者雇用で働く人も60万人に迫る状況になっております。

事件と精神障害者であることとの関係が明らかになっていない段階での、報道のあり方については慎重の上にも慎重を期すべきであり、特段の配慮を求めるものです。

【問い合わせ】

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局
〒160-0015 東京都新宿区大京町2-3-3
四谷オーキッドビル7F
TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993
E-mail : office@japsw.or.jp